

(保)第 6 号
2023年4月17日

保護者 様

学校法人 古川学園
向陽台高等学校
古川学園キャンパス
中部ライテックビジネス専門学校
校長 岡出 昭宣

学校感染症による出席停止について

本校は、『学校保健安全法施行規則』記載の感染症、ならびに、感染予防の観点より、医師の診断のうえ、学校長が認めた疾病に、罹患した場合は、出席停止と扱います。医師に本書、または診断書（任意形式）を作成していただき、担任に提出（後日可）してください。尚、医療機関の負担軽減のため、保護者による代筆も可といたしますが、その旨を学校への連絡の際にお伝えください。

※下記証明書（申請書）は、ホームページからもダウンロード出来ます。

※インフルエンザ感染症は、解熱した後2日経過まで出席停止期間となります。下記期間を超える場合は、学校までご連絡ください。なお、治癒証明書は必要ありません。例：月曜日解熱→火曜日（解熱後1日目）→水曜日（解熱後2日目）→木曜日（登校可能日）＜学校保健安全法施行規則＞

その他の感染症につきましては、療養期間、登校可能日は、医師等の指示に従ってください。

-----切 り 取 り 線-----

学校感染症による出席停止証明書（申請書）

年 組 番 名前

該当する感染症に○をつけてください。

- ・インフルエンザ（ 型）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・新型コロナウイルス
- ・結核
- ・麻疹（はしか）
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・細菌性赤痢
- ・その他の感染症（病名： ）
- ・感染症が疑われるもの ※校長判断

理由： []

上記生徒は、上記感染症に罹患、もしくはその疑いがあるため、

年 月 日（ ） ～ 月 日（ ） 計 日間

出席停止措置を要します。（申請します。）

年 月 日 医師・医療機関名
保護者名

印